

必要書類を確認してください。 不備があると受理できませんので、ご注意ください。

利用申請チェックリスト

確認欄	全ての方が必要な書類
全員 ☐	子どものための教育・保育給付認定（変更）申請書 兼 保育所等利用申請書 （きょうだい分申請の時は、それぞれ 1 部必要です）
全員 ☐	マイナンバー申告書 （きょうだい分申請は、それぞれ 1 部必要です）
全員 ☐	マイナンバーの確認書類（持参するか写しを提出してください） 1. 申請者の番号確認書類 2. 申請者の本人確認書類 ※転入者（転入予定者も含む）は転入者全員分「番号確認書類」が必要です※詳しくは申請のしおりを参照ください。

以下については、2号・3号 または 新2号・新3号 の方は必ず確認してください。

きょうだいで申請する場合、原則、申請児童ごとに原本を添付してください。
証明書の写し（コピー）を添付することも可能ですが、その場合は、原本を下の子に、原本の写し（コピー）を上の子に添付してください。証明書は必ず児童ごとに添付してください。

確認欄		保育の必要性を確認する書類	
父	母	保育の必要な理由	必要書類
☐	☐	就労	就労証明書（市指定様式）
	☐	妊娠・出産	母子健康手帳の写し（出産予定日記載ページ）（※余白に母となる方の氏名を記入してください。）
☐	☐	疾病・障がい	診断書（市指定様式）※診断書内の現在の状況について、「５保育に支障はない」に○がついた場合は、「疾病・障がい」の理由での申請はできません。
☐	☐	介護・看護	診断書、介護・看護に係る状況届（市指定様式）
☐	☐	災害復旧	りさい 罹災証明書
☐	☐	求職活動	求職活動等申告書及び求職活動支援機関等利用証明書（市指定様式）
☐	☐	在学証明書	職業訓練校に在学の方は、期間や時間等の就学内容のわかる書類の写しを添付してください。
確認欄		世帯の状況により必要な書類	
☐		ひとり親世帯	申請児童の健康保険証の写しまたは、マイナポータルの健康保険証資格情報画面の印刷物または保険者から交付された「資格情報のおしらせ」の写し（A4）※左上に被保険者名の記載がないものは、申請児童と保護者、２人分の「資格情報のおしらせ」の写しが必要です。
☐		申請児童が障害者手帳等の交付を受けている場合	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・特別児童扶養手当認定通知書の写し
☐		申請児童の世帯員が、障害基礎年金を受給している場合	障害基礎年金証書の写し （障害者手帳の交付を受けていない場合のみ）
☐		申請児童の兄姉が児童発達支援等を受けている世帯	特別支援学校幼稚部の在園（予定）証明書（情緒障害児短期治療施設・児童発達支援若しくは医療型児童発達支援事業の利用が分かるもの）
☐		転入された方（転入予定者を含む） <u>※詳しくは申請のしおりを参照ください。</u>	課税証明書（希望の利用月により、対象年度が異なりますので、お問い合わせください。） ＊「マイナンバー申告書」を提出される方は不要です。
☐		・１月１日時点で海外にお住まいだった方 ・海外在住者 <u>※詳しくは申請のしおりを参照ください。</u>	・市町村民税の所得額・課税額証明書 （所得額・課税額・控除額・扶養人数がわかる証明書） ＊マイナンバー申告書を提出する場合不要 ＊マイナンバー申告書を提出する場合、転入者全員分のマイナンバー確認書類が必要です。 ・「保育料及び副食費算定のための提出書類（海外在住者・途中入国者）」 ＊指定の様式がありますので事前に子育て支援課支援担当にご連絡ください。